

## 令和8年度 親と子のよい歯のコンクール実施要領

### (目的)

- 1 親と子のよい歯のコンクールは、家庭の中で歯の健康管理を通じた健やかな生活づくりを推進し、「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く県民に啓発することを目的とする。

### (主催)

- 2 宮城県、一般社団法人宮城県歯科医師会（以下、「宮城県歯科医師会」という。）

### (実施対象)

- 3 令和8年4月1日時点で満3歳から満5歳になる未就学児1名とその親1名

### (運営)

- 4 親と子のよい歯のコンクールの運営は、宮城県と宮城県歯科医師会が協力して運営する。

### (実施方法)

- 5 実施方法については、次のとおりとする。

#### (1) 周知方法

宮城県、宮城県歯科医師会、市町村における広報、啓発

#### (2) 応募基準

応募基準については、次のとおりとする。

なお、審査に当たっては生活習慣も加味する。

ア 歯及び口腔が健康であること。

イ 年1回以上歯科医院で歯科健診、歯科保健指導及び予防処置を親と子が受けており、それを2年間以上継続していること。

#### (3) 応募方法

##### ア 応募方法と応募期日

応募希望者は令和8年5月22日（金）までに県ホームページ掲載のフォームより応募する。

##### イ 審査票の送付等

宮城県歯科医師会は宮城県より応募者リストの提供を受け、応募者へ審査票を送付する（6月中旬予定）。また、口腔診査を予定している宮城県歯科医師会会員医療機関へ通知及び応募者情報の提供を行う。

##### ウ 宮城県歯科医師会会員における口腔診査

応募者は指定医療機関において、事前に予約の上、所定の口腔診査（無料）を受け、歯科医師による審査票の記入を受けた後、審査票を令和8年7月24日（金）【必着】までにコンクール事務局に送付（FAX可）する。

(審査会)

- 6 応募者から提出された審査票及びその他の資料に基づき、審査会を開催し、被表彰者を選出する。審査会は、宮城県及び宮城県歯科医師会の指定する者で構成する。

(審査発表)

- 7 審査結果は応募者に通知する（8月下旬予定）。  
なお、受賞者については、その氏名及び住所地の市町村名をホームページ及び刊行物等に掲載することにより公表する。

(表彰)

- 8 表彰については、次のとおりとする。  
知事賞（最優秀賞）、優秀賞、入賞

(表彰式)

- 9 各賞の区分により第44回宮城県歯科保健大会の席上で表彰を行う。日程及び会場については該当者にコンクール事務局より通知する。  
なお、やむを得ない事情等により表彰式を開催しない場合は、賞状等を受賞者に送付することにより表彰する。

(事務局の設置)

- 10 本コンクール事務局を宮城県歯科医師会に置く。